

2023（令和5）年9月25日

報道関係者 各位

**「全国一斉 いのちと暮らしを守る なんでも相談会
～住まい・生活保護・労働・借金 etc…～」【第3弾】実施のお知らせ**

ガソリン、食料品などの物価高騰が続き、コロナの第9波とインフルエンザの同時流行により健康を害して離職したり、コロナ禍に対応して行われた国の支援策が終了し、失業の長期化、特例貸付の償還開始等の事情により生活に困窮するなど、生活費の問題や、住居、労働、家族、健康問題などを複合的に抱える人が増加していることが懸念されます。

全国の弁護士、司法書士、生活困窮者支援の団体、労働組合等が連携して、4月30日及び7月29日の2回の相談会には、合計1500件を超える深刻な相談が寄せられました。

そこで、今般、下記のとおり、なんでも相談会【第3弾】を開催いたします。つきましては、ぜひ告知報道・取材をお願いしたく、お知らせ致します。（第4弾は12月23日（土）に実施予定）

記

【日 時】 9月30日（土）午前10時～午後6時 全国30都道府県

【電話相談】 番号 0120-157-930（フリーダイヤル）

上記時間帯、全国どこから架けても空いている回線に無料でつながります。

25 都道府県、32 会場、69回線

17 地域はフリーWi-Fiスポットからの「つながるWEB 電話」にも対応

【面接相談】 14都府県・16会場

岩手、宮城、福島、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、愛知、大阪（2）、岡山、香川、福岡（2）。食料等の無償配布、健康・医療相談を行う会場もあります。

【埼玉】川口フレンディアにて、10時～18時、面接相談・無料食料配布300人分。電話相談も4回線に対応、

【相談例】・物価高で、生活費が尽きたので、来月の家賃が払えそうもない

・解雇・雇い止めされた ・社協の特例貸付の返済困難

・何か経済的な保障に関する制度を教えてください

【主催】 いのちと暮らしを守る なんでも相談会実行委員会

【問合せ先】 小久保哲郎（あかり法律事務所 06-6363-3310）

猪股 正（埼玉総合法律事務所 048-862-0355）